

中長期的な視点での 担い手育成が求められる建設業界

～建設業界の現状と課題～

はじめに

建設業は、社会資本整備の担い手、地域雇用の受け皿などとして日本の経済発展に大きく寄与してきたが、バブル崩壊以降のデフレ経済の長期化や財政悪化に伴う建設投資の減少等により、厳しい環境が続いてきた。近年は、東日本大震災からの復興需要や2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定などにより、建設業者の受注環境は改善傾向にあるが、その一方で資材価格の高騰や人手不足等の新たな経営課題に直面している。

本稿では、全国および熊本県内の建設業関連の最近の動向や、今後の課題等について考察する。

1. 全国の建設業の動向

(1) 建設関連市場の概況

① 建設投資額、許可業者数の推移

国土交通省の建設総合統計によると、2013年度の全国の建設投資額（出来高ベース）は、アベノミクスによる緊急経済対策の公共工事の増加に加えて、駆け込み需要に伴う住宅着工の増加や、企業の民間設備投資の持ち直しなどで、前年度比14.4%増の50兆2,455億円となり、2年連続で増加した。投資額は、2011年度の41兆5,606億円を底に回復傾向にあるが、建設投資額のピークである1991年度と比較すると、6割以下の水準にとどまっている。（図表1）

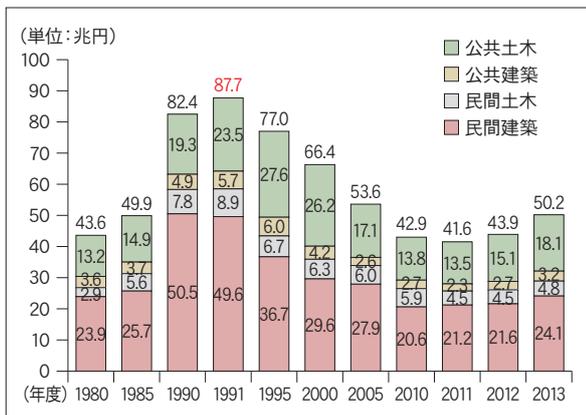
また、全国の建設業の許可業者数は2013年度末時点で前年度比0.2%増の470,639業者となっております。

り4年ぶりに増加に転じている。なお、業者数のピークである1999年度と比較すると、8割程度水準となっている。（図表2）

② 建設業の就業者数と有効求人倍率の推移

国勢調査によると、建設業の就業者数は1995年時点では663万人であったが、長く続いた建設投資の落ち込みの影響等で、2010年時点では447万人まで減少している。全国の有効求人倍率は、景気の持ち直しなどを受けて、1倍を超える水準まで回復しているが、建設業関連では東日本大震災の復興需要や2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定の影響などもあって、特に人手不足感が強くなっている。

図表1 全国の建設投資額の推移（出来高ベース）



資料：建設総合統計（国土交通省）

図表2 建設業許可業者数の推移（全国）



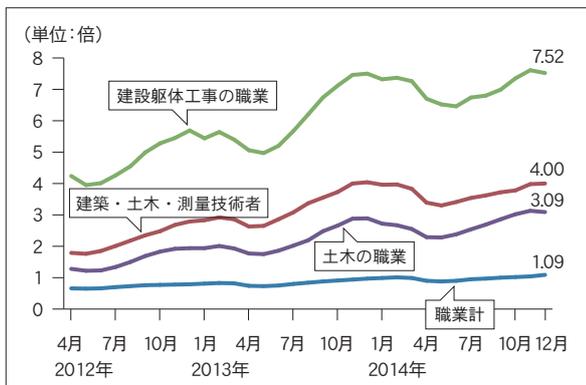
注：各年度末の業者数
資料：建設業許可業者数調査（国土交通省）

職業別の有効求人倍率をみると、2014年12月時点では「土木」が3.09倍となっているほか、鉄筋工、型枠工などの「建設躯体工事」が7.52倍、「建築・土木・測量技術者」が4.00倍となっており、技術系人材を含む建設業の担い手の育成・確保が急務となっている。(図表3)

③建設資材価格の動向

一般財団法人経済調査会が毎月公表している

図表3 職業別の有効求人倍率の推移(全国)

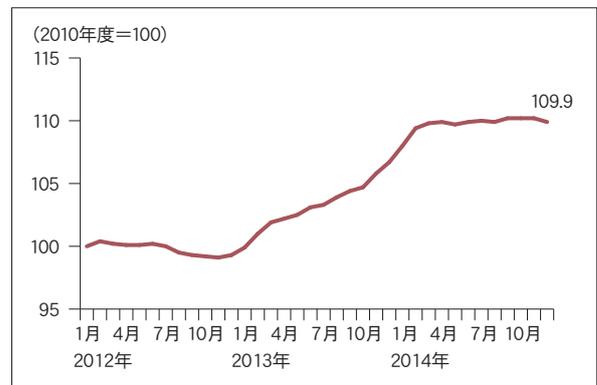


資料：一般職業紹介状況(厚生労働省)

「建設資材価格指数」の2012年以降の推移をみると、2013年に入ってから上昇傾向が続き、2014年に入ってから110前後の水準で高止まりして推移している。

前述の人手不足の影響に加えて建設資材の高騰は、建設業者の収益を直接的に圧迫するとともに、各種プロジェクトの着工の遅れや計画見直しなどを通じて、間接的にも建設業者の経営に影響を与えてきている。(図表4)

図表4 全国の建設資材価格指数の推移(建築・土木総合)



資料：一般財団法人 経済調査会

(2)担い手の育成・確保に向けた取り組み

①「担い手3法」の改正

建設業では、中長期的な担い手不足が懸念されており、今後のインフラの維持管理・更新等に関する工事の増加などに対応するためにも担い手の育成・確保の重要性が高まっている。これに対応した動きとして、「公共工事の品質確保の促進に

関する法律(以下、品確法)」を中心に、同法と密接に関連する「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(以下、入契法)」、「建設業法」の法改正が行われ、昨年6月に施行されている。(図表5)

図表5 品確法と建設業法・入契法等の一体的改正について

インフラ等の品質確保とその担い手確保を実現するため、公共工事の基本となる「品確法」を中心に、密接に関連する「入契法」、「建設業法」も一体として改正。

品確法の改正

<目的> 公共工事の品質確保の促進

- 基本理念の追加：将来にわたる公共工事の品質確保とその中長期的な担い手の確保、ダンピング防止等
- 発注者の責務(基本理念に配慮して発注関係事務を実施)を明確化
- 事業の特性等に応じて選択できる多様な入札契約方式の導入・活用を位置づけ、それにより行き過ぎた価格競争を是正

入契法の改正

<目的> 公共工事の入札契約の適正化

- ダンピング対策の強化
- 契約の適正な履行(=公共工事の適正な施工)を確保

建設業法の改正

<目的> 建設工事の適正な施工確保と建設業の健全な発達

- 建設工事の担い手の育成・確保
- 適正な施工体制確保の徹底

資料：国土交通省資料を基に当研究所作成

今回の「品確法」の改正では、担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤が確保できるような予定価格の設定等について、発注者側の責務を明確化しており、それによりインフラの品質確保と担い手の中長期的な育成・確保を目指している。

また、「入契法」の改正では、ダンピング防止を入札契約適正化の柱として追加し、公共工事の入札の際の入札金額の内訳提出を業者に義務付けることや、それを発注者が適切に確認を行うことなどにより、公共工事の入札契約を適正化することを目的としている。「建設業法」の改正については、建設業者、業界団体、国土交通大臣らによる担い手の育成・確保の責務を明確化し、適正な施工体制確保の徹底により、建設工事の適正な施工確保と建設業の健全な発達を目指している。

②女性の活躍推進支援に向けた取り組み

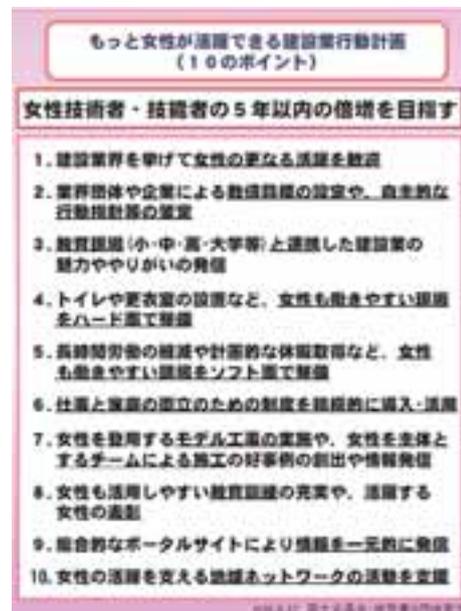
生産年齢人口の減少等で将来的な労働力人口の不足が懸念される中、女性の活躍推進への期待も高まっている。国土交通省と建設業5団体(*)は、建設業界における女性の更なる活躍を目指して、昨年8月に「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を策定した。具体目標として、現在は10万人程度の女性労働者を5年以内に倍増させることなどを掲げている。(図表6)

また、国土交通省では上記の計画に関連して、2015年度予算の概算要求の中で『「もっと女性が

活躍できる建設業』地域協働推進事業』をあげており、建設業における女性の活躍を支える地域ネットワークの活動などを支援する方針である。このほか、試行段階ではあるが、九州地方整備局の発注工事では、女性技術者の登用・育成等を促進するため、女性技術者を現場に配置することを発注工事の入札参加要件としたり、総合評価落札方式で女性の働きやすい環境づくりの取り組みを加点対象にするなどの動きがみられている。

※建設業5団体：日本建設業連合会、全国建設業協会、全国中小建設業協会、建設産業専門団体連合会、全国建設産業団体連合会

図表6 もっと女性が活躍できる建設業行動計画



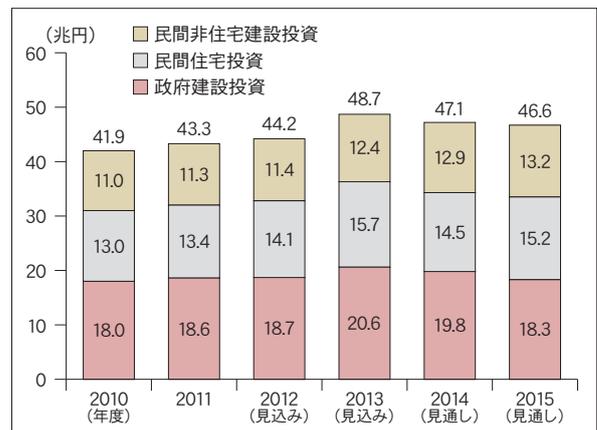
資料：国土交通省

(3) 今後の建設投資の見通し

①建設経済研究所予測

(一財)建設経済研究所が発表した「建設経済モデルによる建設投資の見通し」(2015年2月)によると、2014年度の名目建設投資額は対前年度比3.3%減の47兆1,200億円、2015年度は同1.2%減の46兆5,500億円を予測している。部門別にみると、民間非住宅建設投資は緩やかな回復が続き、政府建設投資は、2014、2015年度ともに前年度の実績は下回るものの、2015年度は2010年度を少し上回る水準を予測している。(図表7)

図表7 名目建設投資額の推移 (全国)



資料：建設モデルによる建設投資の見通し (建設経済研究所)

②国内インフラの老朽化について

高度経済成長期に整備された道路・橋梁等の社会インフラの老朽化が進み、今後、その維持管理・更新が必要となってくる。今年1月に開催された国土交通省の社会資本整備審議会・交通政策審議会の委員会資料によると、建築後50年以上経過の「道路橋」の割合は、2013年3月時点で約18%となっているが、2023年3月には約43%、2033年3月時点では約67%に達すると推計している。(図表8)

なお、2013年12月に開催された同審議会では、道路、下水道、官庁施設等の社会資本10分野における維持管理・更新費用の推計額が示されており、現存の社会インフラを今後、維持管理・更新していくのに必要となる費用は、2013年度時点では年間で3.6兆円程度であったが、10年後には同4.3～5.1兆円程度、20年後は同4.6～5.5兆円程度になると推計している。

国内では、東日本大震災からの復興関連に加えて、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定に伴うインフラ整備など、数多くの大型プロジェクトが控えている。社会インフラの維持・更新も今後の大きな課題であり、中長期的な視点に立った担い手確保が急務となっている。

図表8 建設後50年以上経過する社会資本の割合

	2013年 3月	2023年 3月	2033年 3月
道路橋 (約40万橋)	約18%	約43%	約67%
トンネル (約1万本)	約20%	約34%	約50%
河川管理施設 (約1万施設)	約25%	約43%	約64%
下水道管渠 (総延長:約45万km)	約2%	約9%	約24%
港湾岸壁 (約5千施設)	約8%	約32%	約58%

資料：国土交通省

2. 熊本県内の建設業の動向

(1)熊本県内の概況

①建設投資額・許可業者数の推移等

建設総合統計によると、2013年度の熊本県の建設投資額(出来高ベース)は前年度比28.1%増の6,876億円となり、2年連続で大幅に増加した。部門別にみると、「公共土木」が同52.3%増の2,914億円、「公共建築」が同4.3%増の548億円、「民間土木」が同52.3%増の604億円、「民間建築」が同11.0%増の2,810億円となった。

熊本県の建設投資額は、全国と同様に2011年度(5,117億円)を底に回復傾向にあるが、建設投資額のピークである1991年度と比較すると、7割弱の水準となっている。部門別では、1991年度の水準を100とすると、「公共土木」は72.4、「公共建築」は88.3、「民間土木」は62.3、「民間建築」は57.6で、特に民間建設投資額の落ち込みが大きくなっている。(図表9)

なお、熊本県がまとめた県民経済計算によると、2012年度の熊本県の県内総生産(名目)は5兆6,395億円で、うち建設業は2,974億円となってお

り、建設業のウエイトは5.3%程度となっている。また、全国ベースでは、内閣府がまとめた国民経済計算の結果が2013年(暦年)まで公表されているが、2013年の国内総生産(名目)に占める建設業のウエイトは5.8%となっており、2012年の5.6%に比べて0.2ポイント(以下、p)上昇している。

図表9 熊本県の建設投資額の推移(出来高ベース)



資料：建設総合統計(国土交通省)

一方、熊本県の建設業の許可業者数は2013年度末時点で前年度比0.4%増の6,548業者となっており、5年ぶりに増加に転じているが、業者数のピークである1999年度（8,327業者）と比較すると、8割程度の水準となっている。（図表10）

②就業者数の推移

国勢調査によると、2010年の熊本県の建設業の就業者数は65,882人で、全就業者に占める構成比は7.9%となっている。10年前の2000年と比較すると、全就業者に占める構成比は2.6p低下している。（図表11）

また、就業者の高齢化も進んでおり、2000年時点では「34歳以下」の構成比が25.5%、「35～54歳」が52.4%、「55歳以上」が22.1%だったのに対し、2010年時点では「34歳以下」の構成比が4.8p低下、「35～54歳」が10.6p低下しているのに対して、「55歳以上」が15.4p上昇している。なお、就業者の平均年齢も、2000年の44.7歳から2010年には48.1歳まで上昇しており、新規入職者の確保や技能継承等は建設業における大きな課題となっている。（図表12）

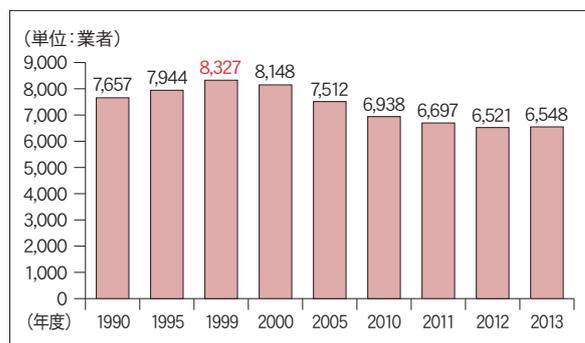
③西日本建設業保証の月次統計の推移

西日本建設業保証の「公共工事動向」によると、熊本県内の請負金額は2012年7月に発生した九州北部豪雨災害からの復旧工事に加えて、アベノミクスの緊急経済対策による公共工事の積み増しなどもあって、2012年度は前年度比7.6%増、2013年度には同35.2%増と大幅な伸びをみせた。一方、2014年4月から2014年12月までの請負金額の累計では前年度比21.3%減となっており、2014年度通期でも3年ぶりに前年度実績を下回るものと思われる。なお、これについては、2012年度、2013年度が前述の復旧工事の影響などで請負金額が大幅に増加しており、その反動でマイナスに転じている面もあるため、請負金額の水準としてはそれほど低くないことに留意が必要である。（図表13）

④業況判断調査の推移

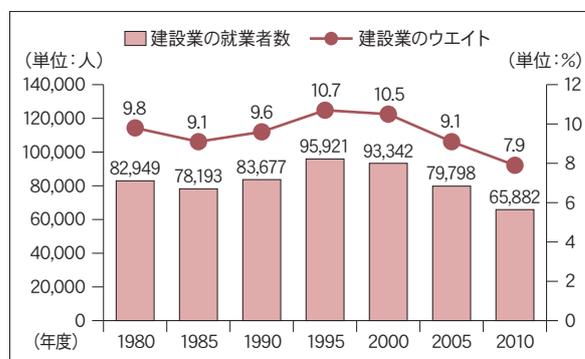
当研究所が四半期毎に行っている業況判断調査の推移をみると、建設業者の景況感D Iは2012年6月期の▲31を底に回復傾向が続き、2013年9月

図表10 建設業許可業者数の推移（熊本県）



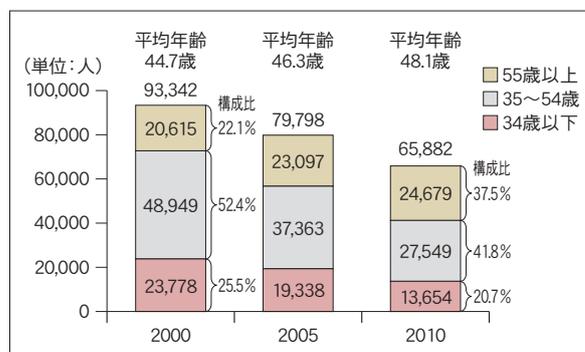
注：各年度末の業者数
資料：全国許可業者数調べ（国土交通省）

図表11 建設業の就業者数の推移（熊本県）



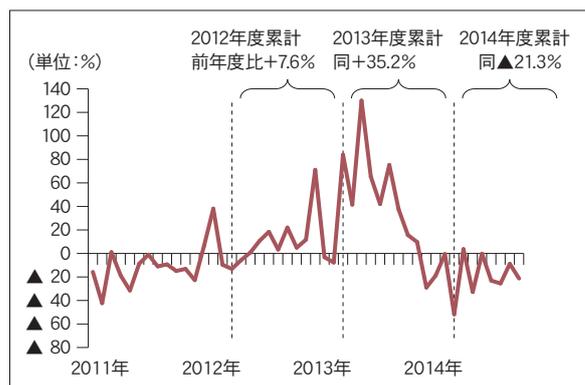
資料：国勢調査（総務省）

図表12 建設業就業者の年齢構成（熊本県）



資料：国勢調査（総務省）

図表13 熊本県の公共工事請負金額の推移

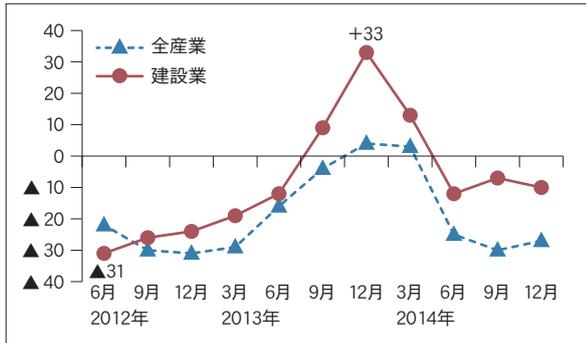


資料：公共工事動向（西日本建設業保証株式会社）

期にはD Iがプラスに転じ、2013年12月期には+33まで回復している。この期間には、前述の復旧工事の影響に加えて、消費税率引き上げ前の住宅の駆け込み需要などもあって建設業で大幅に改善したようである。(図表14)

なお、同調査のうち、労働力D Iの推移をみる

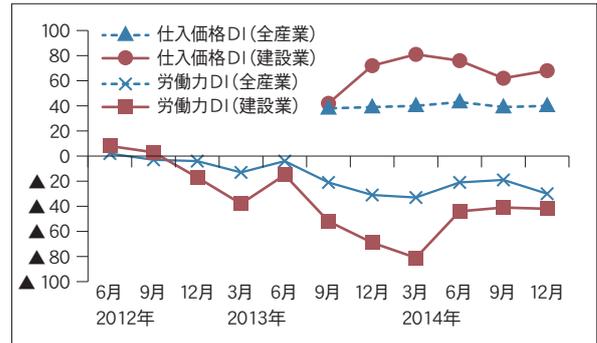
図表14 業況判断DIの推移(全産業・建設業)



資料：熊本県内企業業況判断調査(当研究所)

と、建設業者の労働力D Iは2012年12月期にマイナス(労働力が不足)に転じており、仕入価格D Iもデータを取り始めた2013年9月期以降、建設業では大幅なプラスで推移するなど、熊本県内の建設業でも仕入コストの上昇と人手不足の問題が顕在化している。(図表15)

図表15 仕入価格DI・労働力DIの推移(全産業・建設業)



資料：熊本県内企業業況判断調査(当研究所)

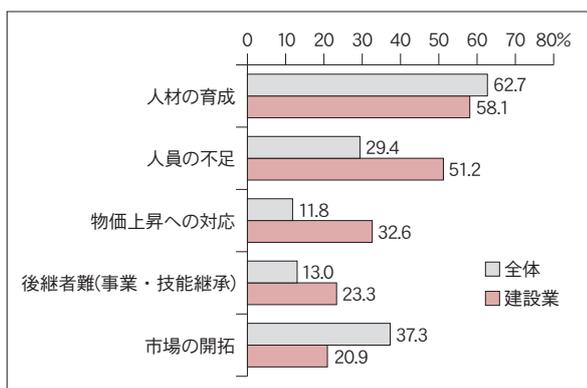
(2)建設業者が抱えている課題等

①現在抱えている課題

昨年11月から12月にかけて熊本日日新聞社と当研究所が共同で行った「経営者意識調査」の設問のうち、「現在抱えている課題」の結果をみると、建設業では「人材の育成」という回答が58.1%で最も多く、以下、「人員の不足」(51.2%)、「物価上昇への対応」(32.6%)、「後継者難」(23.3%)と続いている。

全体の結果と比較すると、「人員の不足」が21.8p、「物価上昇への対応」が20.8p高くなるなど、人手不足や原材料価格の高騰の影響が大きいことがうかがえる。(図表16)

図表16 現在抱えている課題



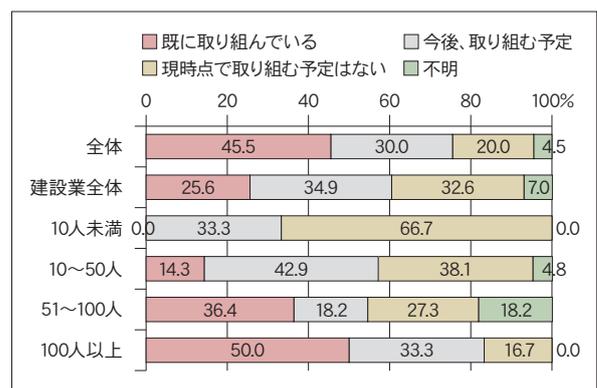
資料：熊本県内企業の経営者意識調査(熊本日日新聞社・当研究所)

②女性活躍推進の取組状況

女性活躍推進の取組状況については、建設業では「既に取り組んでいる」という回答が25.6%、「今後取り組む予定」が34.9%、「現時点で取り組む予定はない」が32.6%となっており、全体の結果と比較すると、「既に取り組んでいる」という回答は19.9p低く、「現時点で取り組む予定はない」は12.6p高くなっている。

建設業の回答を従業者規模別にみると、事業所規模が小さくなるほど取り組みが進んでいない傾向がみられ、生産年齢人口の減少等に伴い人手不足が懸念される中、女性活躍推進への取り組みが今後の課題であるといえる。(図表17)

図表17 女性活躍推進の取り組み状況



資料：熊本県内企業の経営者意識調査(熊本日日新聞社・当研究所)

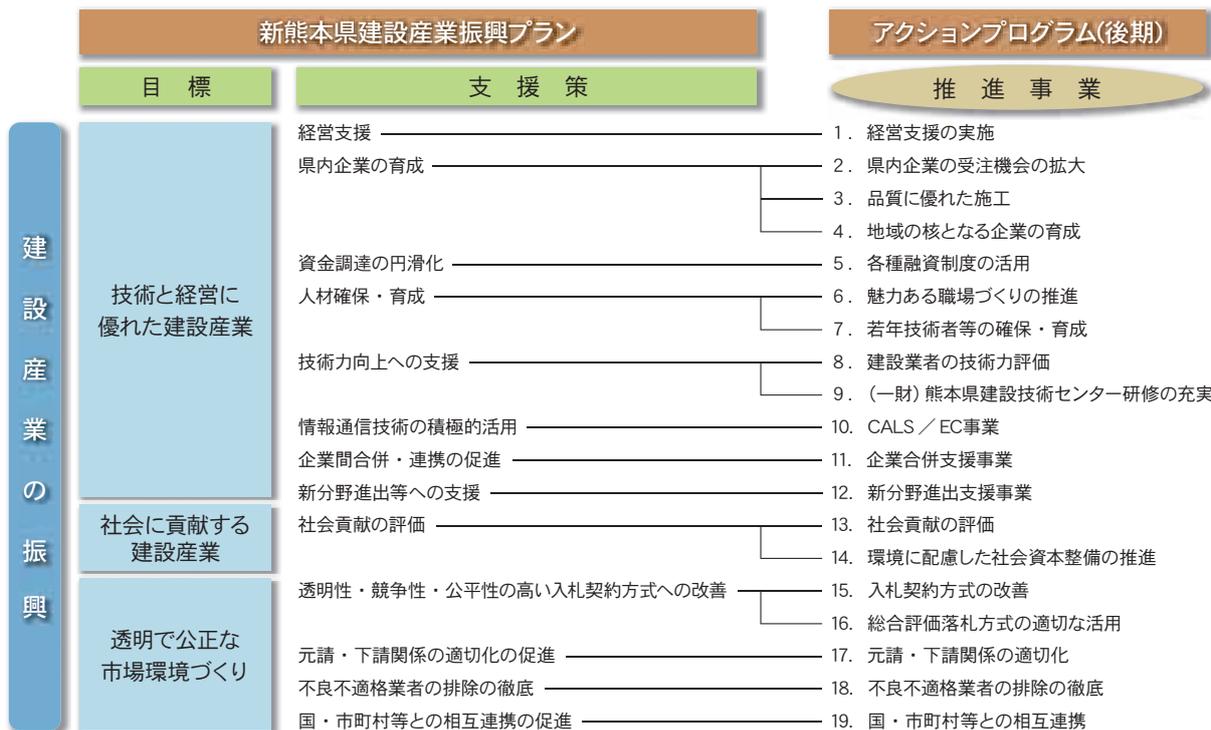
3. 熊本県内における取り組み

(1) 新熊本県建設産業振興プランの策定

熊本県では、建設業者の自主的な取り組みや行政の施策の方向性を示した「熊本県建設産業振興プラン」を2004年3月に策定し、2011年3月までの実施期間で取り組みを行っている。同プランの実績等を検証したうえで、2010年12月には新たな振興プラン（新熊本県建設産業振興プラン）を策定した。新プランの実施期間は2011年度から2015年度までとなっているが、期間を前期（2011～2013年度）と後期（2014～2015年度）に分けて取り組みを行っている。前期は、19の推進事業、60の細

事業に組み、「総合評価落札方式の拡充」など、着実に取り組みが進んだ事業がある一方で、「入札契約方式の改善」など、取り組みが十分でないものもみられている。それらの結果を踏まえて、現在は後期のアクションプログラムとして、19の推進事業、64の細事業が進められているが、新たな取り組みとしては、「(新)建設産業総合支援事業」として、従来からの新分野進出支援や合併支援に加えて、建設産業のイメージアップを目的とした若年層向けのPR強化などを計画している。（図表18）

図表18 新熊本県建設産業振興プラン 概念図



資料：新熊本県建設産業振興プラン（熊本県）

(2) 担い手の育成・確保に向けた取り組み

① 若年層の就業促進に向けたPR戦略

熊本県では、建設業の中長期的な担い手確保のため、建設業の社会に果たす役割等を新聞形式で分かりやすく示した「どぼくま新聞」を2014年中に2回発行しており、熊本県内の全ての小中学校に配付している。（図表19）

また、熊本県建設産業団体連合会では、建設業のイメージアップを図って若者の就業を促進するため、熊本県からの委託事業として「建設産業イメージアップ動画」を制作し、昨年11月から今年3月にかけて、県内でテレビCMを放送するなどの取り組みを行っている。

②「人材確保・育成の在り方検討会」の設置

熊本県は、若年層の建設業離れに歯止めをかけようと、「建設産業における人材確保・育成の在り方検討会」を昨年5月に設置した。検討委員会は教育機関や業界団体、行政等で構成され、若手技術者を育成するための支援策等を盛り込んだ報告書を今年度中にまとめる予定である。

なお、昨年10月に行われた第3回目の検討会では、「人材確保」と「人材育成」のテーマに分けて、15の方向性と42の対応策などを盛り込んだ中間報告をまとめており、具体的な施策としては、公共工事の発注平準化に向けて、県と市町村による「発注者連絡会議」の設置や、業界の中長期的な見通しを確保するため、今後5年間の道路整備計画などを含む「社会資本総合整備計画」を地域振興局単位で公表することなどが検討されている。

図表19 どぼくま新聞（創刊号）



資料：熊本県

4. おわりに

熊本県内でも、建設業の人手不足と就業者の高齢化の問題は深刻化しており、若年層の入職者確保や技能者の育成等が大きな課題となっている。そのような環境の下、熊本県では、産学官からなる「人材確保・育成の在り方に関する検討会」が立ち上げられた。そこでは、公共工事の発注平準化に向けた県と市町村による「発注者連絡会議」の設置も検討されているが、若年層の就労を妨げている一因として、年度末に工期が集中することによる就労環境の悪化の問題等も指摘されているため、発注平準化の実現による労務環境の改善等にも期待したい。また、併せて検討されている「社会資本総合整備計画」を地域振興局単位で公表する取り組みは、業者が中長期的な経営計画等を策定する際の有益な情報になるとともに、計画的な人材育成・確保にも繋がっていくものと思われる。

なお、建設業では賃金水準が相対的に低いことも人手不足を招く一因となっているが、今年1月に公表された「公共工事設計労務単価」（2015年2月より適用）は、全業種平均が前年度比4.2%増となり、2013年度（15.1%増）、2014年度（7.1%増）に続いて3年連続で増加するなど、就労者の所得

環境が改善傾向にあることは、建設業への就労促進を後押ししそうである。

かつては、公共工事の削減に伴う市場縮小により、建設業から異業種への進出等が注目を集めたこともあったが、最近では行政による支援の重心も担い手の育成に再シフトしてきている。今後も公共インフラの維持のほか、高齢化社会に対応した都市基盤整備や、防災・減災・耐震化など、建設業が担うべき社会的役割は大きく、改正「品確法」の理念等を踏まえて、官民が一体となった中長期的視点に立った育成の取り組みなどが期待される。

最後になるが、現在、建設業界が直面している人手不足の問題は、公共工事の削減等で業者数や就業者数が減少傾向にある中、災害などの特殊要因で工事が急増して人手不足が深刻化したという建設業固有の問題と考えがちであるが、人手不足の問題は生産年齢人口の減少による構造的な問題でもあり、今後、地方経済が対応を迫られる大きな課題であるといえる。そのような意味からも、先行して課題に取り組んでいる建設業の担い手育成の行方を注目していきたい。